

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月05日

計画の名称	八潮南部西地区における快適で住みやすい市街地形成												
計画の期間	令和04年度 ～ 令和08年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	埼玉県												
計画の目標	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法によって整備されたつくばエクスプレス八潮駅西部に位置する本地区について、土地区画整理事業の実施により、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行うことで、土地の有効利用促進を図り、安全で快適に暮らすことができる魅力ある都市環境を実現するとともに、市が定める地域の賑わいを形成する核（地域核）を形成する。												
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）	3,399	A	3,259	B	0	C	140	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	4.11	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R4当初)		(R8末)
1	土地区画整理事業により、都市公園整備の推進を図り、災害時の避難場所を確保する。 指定避難場所となる都市公園の整備による避難可能人数を増加させる。（地区内公園の造成済面積から算定）	85%	%	100%
2	土地区画整理事業により、宅地利用の増進を図り、住家等の建築棟数を増加させる。 宅地整備により地区内に新築された住家等の棟数を増加させる。（区画整理法第76条許可件数(戸建・集合)よりR4年度からの累計値を算定）	0件	件	160件

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
市街地整備事業	A13-001	市街地	一般	埼玉県	直接	埼玉県	－	－	八潮南部西一体型土地区 画整理事業	都市再生区画 A=99.1ha	八潮市	■	■	■	■	■	3,259	1.09	－
											小計						3,259		
											合計						3,259		

C 効果促進事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
市街地整備事業	C13-001	市街地	一般	埼玉県	直接	埼玉県	－	－	公園環境整備事業	公園施設	八潮市					■	■	140		－
		八潮南部西一体型土地区画整理事業と一体的に実施することで、安全で快適に暮らすことができる魅力ある都市環境を実現する。																		
											小計							140		
											合計							140		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06	R07	
配分額 (a)	342	260	302	290	
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	342	260	302	290	
前年度からの繰越額 (d)	232	55	79	75	
支払済額 (e)	519	236	305	302	
翌年度繰越額 (f)	55	79	76	63	
うち未契約繰越額 (g)	3	33	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0.52	10.47	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		翌年度繰越額うち未契約繰越額 (g) は、令和5年度補正予算			

事前評価チェックシート

計画の名称： 八潮南部西地区における快適で住みやすい市街地形成

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
⑤地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
II. 計画の効果・効率性	
⑤地元の熱意 2) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性	
⑥円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性	
⑥円滑な事業執行の環境 2) 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。	○
III. 計画の実現可能性	
III. 計画の実現可能性	

[illegible]

(参考図面) 市街地整備

